



4月6日から15日

交通安全は、歩行者と運転者、一人一人がお互いに注意することによって保たれます。麻生町からは、一件の事故もおこさないよう皆さんの協力をお願いします。

ただいま一〇四番が、大変
混雑しています。

今回の運動では、歩行者事故、とくに新入学児童・園児および幼児の事故防止を重点目標とし、時期的には、新入学・入園の時期に合わせて実施することになったものです。

交通安全協会麻生支部では
四月五日、役員全員百二十人
制服着用して、自動車パレー

文化財の關係者に久しく待たれていた「麻生町文化財保護条例」が、三月十八日の町議会で制定され、四月一日から施行されることになりました。

地域開発が急速に進められているなかで、埋蔵文化財はどこでも破壊され、「開発と保護」が問題にされています。町の文化財もしらざしらずのうちにだいぶ消滅してしまいました。

文化財の関係者に久しく待

れていた「麻生町文化財保護条例」が、三月十八日の町議会にて制定され、四月一日から施行されることになりました。

地域開発が急速に進められているなかで、埋蔵文化財はここでも破壊され、「開発と

文化財というと大昔のことばかりのように思いがちですが、この十年間の生活様式の変化を考えてみると、「光陰矢のごとし」のことわざとおりです。麻生町の人々の生活の歩みを次代の人に知らせるのも私たち現代人の大きな仕事でしょう。

教育委員会では、「文化財保護条例」の制定にともない十名の文化財保護委員を四月中に委嘱。四十七年中に、町

A black and white photograph of a large, mature tree with a dense, rounded canopy. The tree is positioned in the foreground, slightly to the left of the center. Behind the tree, a long, single-story building with numerous windows is visible. The building has a light-colored facade and a dark roof. The ground in front of the tree is a flat, open area, possibly a lawn or a parking lot. The sky is overcast and grey.

二〇人表彰

電話帳をお作りになると便利です。

あなたの電話帳を作るには
今度発行した電話帳の最後の
ページにつけてあるダイヤル
メモをご利用ください。

六十キロメートルをこえる地域への通話で、午後八時から翌朝七時までの通話は、夜の文化財の調査をして重要なものは「町指定文化財」に指定

児表彰が、三月三十一日、役場第一会議室でおこなわれまして。

この日表彰されたのは、三歳児五名、乳幼児十五名で、定する計画です。

町で、国や県で指定されて

お母さんにつれられた健康優良児は、みんなとても元気でした。表彰された健康優良児は次のとおりです。

〔三歳児〕

氏名	父の名	住所
宮川 昭子	孝	島 並
額賀希代子	旭	井 貝

いる文化財は、県指定天然記念物の「小高のかや」（小高

高野	小峰	宮内	永作	関口	根本	高橋	田中	鈴木	宮橋
典久	弘之	敏	麻里子	正也	早苗	栄一	惠美	奈尾子	幸子
龍	和	旭	広	昭	宗	貞	利	俊	修
輔	定	小	〃	洋	夫	明	和	三	青
天	字	牧		麻	粗	麻	麻	富	沼
掛	崎			生	毛	生	生	田	

また、三月三十一日に行なわれた選挙管理委員会で、同委員長に稲川良穂さんが選出されました。委員は次のとおりです。

〔選挙管理委員〕

稲川良穂（石神）
高寺正雄（麻生）
高須兵次（白浜）
羽生盛治（麻生）

茂木	土子	大里	高木	磯山	川尻	宮内	坂本	菊地	山野	門井
いく	すい	松之助	庄治	浅次郎	尚	良之助	正	豊吉	トリ	鉾之助
茂	保	辰雄	伸	稔	すい	伊兵衛	あさ子	勝男	隆雄	和男
平	"	島	行方	"	於下	小牧	杉平	"	石神	麻生
小高		並								

小学校内）だけでなく、太田小学校では、児童数の減少であいた教室を「郷土資料館」に改造、太田町住民の協力をえて、民俗資料の収集にかなりの成果を上げています。

これを機会に町民全員が、文化財保護委員になったつもりで文化財について考えてみてください。あなたの家に伝わる古い農具や食器などを二点か三点、家族で協議して、「我が家の文化財」に指定してみるのはどうでしょう。

坂本	好英	孝	宇崎
額賀	由子	幸藏	行方
高野	雅博	武衛	於下
小沼	秀代	皓暉	行方
小島	剛央	邦男	矢幡
平山	勝己	一三	根小屋
市村	俊光	俊洋	小高
大里	幸徳	正徳	麻生

募金をするときは

募金をする場合には、「募金取り締りに関する条例」により、その目的とする募金の健全化をはかっています。

募金を行なおうとするときは、その開始の十五日前までに、「募金を必要とする理由」、「募金の期間及び方法」、「募集すべき金品等の総額または総量」などを記載した所定の申請書を地方県民室に提出し許可を受けることになっています。

募金にさいしては、募金責
任者及び募金従事員は常に許
可証またはその写を携帯し、
関係官公吏の請求があつた
ときはこれを提示しなければ
なりません。また、寄付はあ
くまでも自由意志に基づくも
のであり、募金にあつては、
寄付を強要するようなことが
あつてはなりません。

募金について不明の点があ
りましたら地方県民室か県庁
県民室におたずねください。

課税の基本にもなります

間割引料金になります。

また、一〇〇番を通して電話をするよりは、自分でダイヤルするほうが、料金がお得です。

四月は、入学や就職による
転出で国保から社会保険への

通話先	ダイヤル市外通話		100番扱い市外通話	
	夜 間	昼 間	夜 間	昼 間
佐 原	割引なし	7円	割引なし	21円
水 戸	"	21	"	63
東 京	21円	28	63円	84
福 島	35	66	105	198
大 阪	61	106	183	318
札 幌	105	168	315	504
北 九 洲	105	168	315	504
青 森	84	140	252	420
仙 台	47	84	141	252

期 日	時 間	検 認 対 象 部 落 名	検 認 場 所
4 月18日 (火)	午前8.30～午後3.00	矢幡・根小屋 石神	太田公民館 石神集会所
4 月19日 (水)	午前8.30～午後3.00	白浜・宇崎 青沼・四鹿・杉平	大和第三小学校 四鹿集会所
4 月20日 (木)	午前8.30～午後0 午後1.00～午後4.00 午前8.30～午後3.00	蔵川・岡・小牧・板峰 新宮・天掛・籠田 行方	大和公民館 大和公民館 行方公民館
4 月21日 (金)	午前8.30～午後0 午後1.00～午後4.00	於下 五町田 今宿 藤井久保・舟子	於下集会所 五町田集会所 今宿集会所 行方農協
4 月22日 (土)	午前8.30～午後0	谷津 新原	谷津集会所 新原集会所
4 月24日 (月)	午前8.30～午後3.00	島並 橋門	島並分校 道木集会所
4 月25日 (火)	午前8.30～午後3.00	南・小高・宿・内宿・元方 井貝・繕沢	小高中央公民館 井貝公民館
4 月26日 (水)	午前8.30～午後3.00	富田 粗毛・玄通	富田集会所 麻生公民館
4 月27日 (木)	午前8.30～午後3.00	宿・新田・蒲縄・古宿 下淵・田町	本城会館 下淵公民館

へおめでたへ

氏名	志村	関	会沢	小沼	鈴木	柴田	平野	大盛	村井	堀越	堀越	新橋	山野	大輪	鈴木	高栖	市村	大野	大原	高塚	大川	茂木
名	隆夫	忠好	祐美	哲雄	修一	裕子	道也	美代	光枝	ひろみ	恵美	さおり	正明	俊男	裕子	理恵	秀貴	崇	幸枝	佳子	春美	紀夫
世帯主	健四郎	あさ	捷	栄雄	茂	充雄	辰三郎	常七	一雄	進作	次男	朝夫	栄	広一	嘉門	とよ	金次郎	宗平	勝男	ト郎	一郎	長喜
住所	富田	〃	麻生	〃	〃	〃	〃	〃	〃	石神	〃	矢幡	白浜	五町田	〃	島並	〃	南	橋門	井貝	小高	〃